

かけがわ 市議会 だより

第59号

平成29年6月1日

平成29年5月臨時会の内容を
お知らせします。

| おもな内容 | CONTENTS |
|----------------|----------|
| 正副議長就任あいさつ | 2 ページ |
| 審議結果一覧 | 2 ページ |
| 議会構成／6月定例会の予定 | 3 ページ |
| 議会日誌／インフォメーション | 4 ページ |



新たな21人体制のもとスタート!!
誰もが一緒に楽しく暮らせるまちづくりに
邁進まいしんします。

掛川市議場にて

| | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 後列右から | 後列右から | 中列右から | 副議長 | 議長 | 前列右から |
| 嶺岡慎悟 | 藤原正光 | 松浦昌巳 | 富田まゆみ | 榛村航一 | 藤澤恭子 |
| 鈴木久裕 | 寺田幸弘 | 小沼秀朗 | 窪野愛子 | 松本均 | 山本裕三 |
| 勝川志保子 | 二村禮一 | 大石勇 | 草賀章吉 | 榛葉正樹 | 鈴木正治 |
| 野口安男 | 山本行男 | 鷲山喜久 | 鈴木正久 | 副議長 | |

5月臨時会

5月16日に臨時会を開催し、正副議長の選挙を行いました。
そのほか、市長提出等の議案を審議し、いずれも原案のとおり、可決・承認・同意されました。

議長に鈴木正治氏を選出、副議長に榛葉正樹氏



議長
鈴木正治

このたび、五月臨時会におきまして、議員の皆様のご推挙を賜り、掛川市議会議長に就任させていただきましたこととなりました。身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。

今期より議員定数が21人となりましたが、若手議員、女性議員が増えたので、若い感性、感覚などを議会運営に生かしていきたいと考えております。

また、議会は三元代表制のもと、市民の代表として、政策決定、行政機関の監視など重要な機能を有しております。

これまでも議会改革を進めるため「開かれた議会」を目指して様々な取り組みを行ってまいりましたが、議会報告会や中学生議会をさらに充実した内容になるよう議員一丸で取り組んでまいります。

市民・行政・議会が適度な緊張感を保ち、議会運営を推進したいと思っております。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。



副議長
榛葉正樹

このたび、五月臨時会におきまして、議員の皆様のご理解を賜りまして、掛川市議会副議長に就任させていただきましたことになりました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重責を痛感しているところであります。

市政を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少や生活環境の変化などを背景に複雑・多様化しています。市民や地域の多岐にわたるニーズや課題に的確・柔軟に対応し、真に効果的な政策を打ち出していくためには、市議会と執行機関が真摯に議論を重ねていくことが重要であると考えています。

この認識のもと、三元代表制の一翼を担う議会としての役割、責任を果たしていくとともに、市民の皆様に一層期待され、信頼される議会、そして開かれた議会となるよう取り組んでまいります。

今後もさらなる議員の資質向上を図り、議会報告会、中学生議会の開催及び市長への政策提言を行い、市政発展のため全力で邁進していきます。市民の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

5月臨時会における議案の審議結果一覧

| 議案番号 | 議案名 | 議決内容 |
|---------|--------------------------------------|------|
| 議案第 61号 | 専決処分の承認を求めることについて(掛川市税条例の一部改正) | 承認 |
| 議案第 62号 | 専決処分の承認を求めることについて(掛川市都市計画税条例の一部改正) | 承認 |
| 議案第 63号 | 専決処分の承認を求めることについて(掛川市国民健康保険税条例の一部改正) | 承認 |
| 議案第 64号 | 掛川市教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 議案第 65号 | 掛川市教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 議案第 66号 | 掛川市監査委員の選任について | 同意 |
| 議案第 67号 | 掛川市監査委員の選任について | 同意 |
| 議発第 2号 | 議会活性化特別委員会の設置について | 原案可決 |
| 議発第 3号 | 公共施設マネジメント推進特別委員会の設置について | 原案可決 |
| 議発第 4号 | 議会だより編集特別委員会の設置について | 原案可決 |

5月臨時会において 市議会の役職が決定しました

| | | | | | | |
|---|----------------|--------------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------|----------------------|
| 議長 鈴木正治 副議長 榛葉正樹 | 常任委員会 | 総務 | 委員長 二村禮一 副委員長 寺田幸弘 | 委員 鈴木正治 委員 鈴木久裕 | 富田まゆみ 草賀章吉 | 山本行男 |
| | | 環境産業 | 委員長 小沼秀朗 副委員長 藤原正光 | 委員 松浦昌巳 委員 大石 勇 | 窪野愛子 山本裕三 | 鷺山喜久 |
| | | 文教厚生 | 委員長 松本 均 副委員長 榛村航一 | 委員 嶺岡慎悟 委員 勝川志保子 | 藤澤恭子 野口安男 | 榛葉正樹 |
| | 特別委員会 | 議会運営委員会 | 委員長 野口安男 副委員長 窪野愛子 | 委員 鈴木久裕 委員 松浦昌巳 | 松本 均 大石 勇 | 小沼秀朗 二村禮一 |
| | | 議会活性化 | 委員長 山本行男 副委員長 鈴木久裕 | 委員 鈴木正治 委員 藤原正光 委員 藤澤恭子 | 榛村航一 松本 均 大石 勇 | 野口安男 鷺山喜久 榛葉正樹 |
| | | 公共施設 マネジメント推進 | 委員長 山本裕三 副委員長 嶺岡慎悟 | 委員 松浦昌巳 委員 寺田幸弘 委員 勝川志保子 | 富田まゆみ 小沼秀朗 窪野愛子 | 二村禮一 草賀章吉 |
| | 議会だより編集 | 委員長 鷺山喜久 副委員長 富田まゆみ | 委員 藤原正光 委員 寺田幸弘 | 勝川志保子 榛村航一 | 草賀章吉 山本行男 | |

政策討論会幹事会 会長 山本行男 副会長 小沼秀朗

監査委員 草賀章吉

掛川市・袋井市病院企業団議員 鈴木正治 鈴木久裕 大石 勇 小沼秀朗 山本行男

太田川原野谷川治水水防組合議員 野口安男 草賀章吉 榛葉正樹

東遠学園組合議員 鈴木正治 寺田幸弘 鷺山喜久

東遠地区聖苑組合議員 鈴木正治 松浦昌巳 松本 均 窪野愛子 草賀章吉

中東遠看護専門学校組合議員 松本 均 山本裕三 榛葉正樹

掛川市・菊川市衛生施設組合議員 鈴木正治 富田まゆみ 榛村航一 大石 勇 窪野愛子 山本行男

浅羽地域湛水防除施設組合議員 藤原正光 二村禮一 榛葉正樹

東遠広域施設組合議員 鈴木正治 嶺岡慎悟 勝川志保子 藤澤恭子

小笠老人ホーム施設組合議員 鈴木正治 大石 勇

東遠工業用水道企業団議員 鈴木正治 山本裕三

6月定例会の予定

| | | |
|-----------|-----|-------------------------------|
| 6月 | 12日 | 本会議(議案の提案説明) |
| | 27日 | 本会議(一般質問) |
| | 28日 | 本会議(一般質問) |
| | 29日 | 本会議(一般質問～議案質疑～委員会付託) 常任委員会 |
| 7月 | 6日 | 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決) |

議会日誌

4月

- 9日 ○市議会議員選挙告示
- 16日 ○市議会議員選挙投票日
- 17日 ○市議会議員当選証書付与式
○議員打ち合わせ会①
- 18日 ○議員打ち合わせ会②
○議員研修会①
- 20日 ○東海市議会議長会定期総会
(名古屋市)
- 25日 ○初当選議員研修会①
- 26日 ○初当選議員研修会②
- 27日 ○初当選議員研修会③
- 28日 ○議員懇談会①
○議員研修会②(講話)

5月

- 1日 ○会派代表者会議①
○初当選議員研修会④
- 2日 ○初当選議員研修会⑤
- 8日 ○会派代表者会議②
○議員懇談会②
- 10日 ○会派代表者会議③
○議員懇談会③
- 16日 ○掛川市議会
第2回(5月)臨時会

議会を傍聴してみませんか

傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。

手続きは、本会議当日、市庁舎5階の議会事務局受付で行います。住所、氏名を記入いただければ、どなたでも傍聴できます。お気軽にお出かけください。

また、育児中の方も傍聴していただけるよう託児サービスを開始します。ご利用される方は、2週間前までに議会事務局にご連絡ください。



インフォメーション

掛川市議会に設置されている
委員会を紹介します。

■常任委員会

市の事務に関する所管事務の調査及び議案、請願などの審査を行います。委員の任期は条例で定めており、掛川市の場合は、2年となっています。

各常任委員会の所管事項は次のとおりです。

◆総務委員会(7人)

総務部、企画政策部、市民協働部、危機管理部、消防本部、出納局、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会及び水道部の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

◆環境産業委員会(7人)

環境経済部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項

◆文教厚生委員会(7人)

健康福祉部、こども希望部及び教育委員会の所管に属する事項

■議会運営委員会(8人)

議会の運営を円滑、効率的に進めるために、会期や提出議案など、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る場として設置されています。

■特別委員会

特定の案件を審査するために、必要に応じて議決により設置される委員会のことをいいます。

この委員会は、特別な調査を目的としているため、調査終了まで設置されます。

◆議会活性化特別委員会(11人)

市民により開かれた議会を目指すため、昨年度設置された議会活性化特別委員会からの検討事項を引き続き協議するとともに、行政の事務事業を評価するための仕組みについても調査・研究を行います。

◆公共施設マネジメント推進特別委員会(10人)

将来のまちづくり全体を見据えた公共施設等総合管理計画の推進について調査・研究を行います。

◆議会だより編集特別委員会(8人)

市民へ市政や市議会の情報を提供する「かけがわ市議会だより」の編集・発行を行うとともに、市民に読んでいただける紙面づくりについても調査・研究を行います。

**市議会の情報は
市役所ホームページでも
ご覧になれます。**

どうぞお気軽にアクセスしてください。

市のホームページアドレス

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>

【議会事務局】 ☎ 0537-21-1160

